

要求前進の力 あなたも東海建設支部に

各地域の運動で 地域主権改革に 反対しよう！

11月10日、東海建設支部は県協議長等会議を開催し、四月期人事要求の確認と「地域主権改革」に反対する運動を各地域で展開することを確認しました。

地域主権戦略会議の動向も注視しながら、公務員パッシングと、政府・財界からの「道州制」移行を跳ね返すことを意図し、生公連返答集の集約、対外宣伝行動や首長・議会要請など、地域からの世論作りを奮闘することを確認しました。

「出先機関原則廃止」法案提出はゆるさん！ 国の責任で防災体制の充実を図れ

政府は、十一月八日第一七〇回地域主権戦略会議を開催し、地域主権推進大綱（素案）（以下「大綱」）を出先機関の原則廃止（国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案）等について審議が行われました。また、この会議を受けて、六月の法案とりまとめ以降先送りされていた国の出先機関の一体的な事務・権限を複数の都道府県でつくる「特定広域連合」へ移管する特別法案の臨時国会提出に向け、最終調整に入ったとの報道もされています。

大綱では、「アクション・プランを基本（平成二六年度中に事務・権限の移譲）としつつ、人員の移管、財源措置等に係る必要な準備を進め、できる限り早期

地域主権推進大綱（素案）

＜前文省略＞

第1 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大
＜本文省略＞

第2 基礎自治体への権限移譲
＜本文省略＞

第3 国の出先機関の原則廃止（抜本的な改革）
1 これまでの取組と成果
＜本文省略＞

2 今後の課題と進め方
アクション・プランを基本としつつ、以下に掲げる方針により取組を推進する。
(1) 出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲
移譲対象出先機関の利便性を利用できる主体、事務・権限の移譲の手段や移譲に伴う措置、移譲のための推進体制などを定めた出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲を実現するための法案を、基礎自治体等関係団体の理解を得るための取組等も進めつつ、国会に提出する。
人員の移管、財源措置等に係る必要な準備を進め、できる限り早期に事務・権限が移譲されることを目指す。
(2) 地方公共団体が特に移譲を要望している事務・権限
① 直轄道路・直轄河川
一般国道及び一般河川の直轄区間の移管については、一都道府県内で完結する道路及び一都道府県内で完結する河川については原則移管することを基本とし、国と都道府県・指定都市（河川にあっては、国と都道府県）との個別協議に基づき移管が早期に実現するよう、その対象の拡大も含めて移管の対象となり得る道路及び河川を国と都道府県・指定都市（河川にあっては、国と都道府県）との間で確認し、積極的に取り進んでいく。
移管に際しては、広域的に移動する道路利用者の視点や河川管理は国民の生命・財産に影響を与えかねないものであることに留意するとともに、関係市町村長の意見を十分に聴く。

に事務・権限が移譲されることを目指す」とされており、直轄道路・直轄河川の事務・権限の移譲では、関係市町村の意見を十分聴く」とされています。

また、法律案では、移譲対象特定地方行政機関を経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所とし、「事務等が移譲された地域において、当該特定広域連合等の相当の職員（以下「移譲先の職員」とする。）となる。」旨が明記されています。

しかし、市町村から広域連合が災害発生時の緊急対応を担うことへの不安（奇り合い所帯である広域連合で迅速な対応ができるのか）との根強い懸念）が示されています。このため広域主権戦略室は、災害対応など広域連合で扱う事務や権限について「市町村の意見を聴く」としていた当初

対象特定地方行政機関を経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所とし、「事務等が移譲された地域において、当該特定広域連合等の相当の職員（以下「移譲先の職員」とする。）となる。」旨が明記されています。

しかし、市町村から広域連合が災害発生時の緊急対応を担うことへの不安（奇り合い所帯である広域連合で迅速な対応ができるのか）との根強い懸念）が示されています。このため広域主権戦略室は、災害対応など広域連合で扱う事務や権限について「市町村の意見を聴く」としていた当初

最大限反映させる」と修正することや、市町村の実情を無視した災害時の人員派遣や資材調達計画を立てることとを妨げる、指示命令系統、財政上の裏付けなど多くの問題があり、根本的に間違った方向性を持つ法案を、断じていじつてこまか先だけ許すことができません。また、職員自身についても「特定広域連合を構成する自治体職員を想定？」とされており、身分が不明瞭な他、その身分によつて賃金等が異なる恐れをはらんでいます（名古屋高速公社では、愛知県と名古屋市の職員が出向しており、それぞれ

「地方を守る会」五二八名に拡大 政府に冷静な対応を求め要望

二日には、新潟県三条市の國定市長、三重県菟野町の石原町長、福島県相馬市の立谷市長の三名が、民主党政策調査会長の細野衆議院議員に「地方を守る会」を代表して、

○国土を保全することは国の責務ではないのか？
○大規模災害時にいわずに「地方」が適宜適切に対応出来るのか？
○またその権限の移管先は都道府県の連合体である「広域連合」となっているが、その枠組みが果たして適切なものか？
○さらに、新たな組織を作ることには屋上屋を重ねることにならないのか？
○またその権限の移管先は都道府県の連合体である「広域連合」となっているが、その枠組みが果たして適切なものか？
○またその権限の移管先は都道府県の連合体である「広域連合」となっているが、その枠組みが果たして適切なものか？

菟野町長のブログ 「石原まさたかの 痛快！風雲日記」より

本日2日(金)の朝から打合せを含めた2つの会議の後、9:45から民主党の政策調査会長である 細野 憲志衆議院議員 さんに 新潟県三条市の 國定 勇人市長さんと 福島県相馬市の 立谷 秀彦 市長さんとともに要望活動。



民主党政権下において「地方主権」(小生はそもそも「地方主権」という言葉は使いませんが)の名のもと、国土交通省などの国の出先機関の廃止の議論がなされてきていますが、それに対して、自10名を超える市町村長が「地方を守る会」を設立し、反対の声をあげてきました。国の出先機関の廃止すること、国の権限をいわずに「地方」に移管することです。一見、「地方主権」に思われるかも知れませんが、

- しかし、
- ・国土を保全することは国の責務ではないのか？
- ・大規模災害時にいわずに「地方」が適宜適切に対応出来るのか？
- ・またその権限の移管先は 都道府県の連合体である「広域連合」となっているが、その枠組みが果たして適切なものか？
- ・さらに、新たな組織を作ることには屋上屋を重ねることにならないのか？

などなど、「地方を守る会」は、住民の生命財産を守るために、多くの疑問を呈しています。その疑問に対して政府与党から現時点で明確な回答を得ていません。

小生も平成20年9月に長時間集中豪雨によってあった災害の経験からも、今の政府与党の考え方には異議を申し立てる意見を持っています。

<「守る会」総会写真省略>

細野さんは、我々の意見に対して丁寧に耳を傾けていましたし、少なくとも市町村長と十分な協議や意見交換をする必要性を認めた上で、迅速な結論を出さないと仰られました。

現在開会中の臨時国会で審議するために、国の出先機関の廃止を盛り込んだ法案が、近々に閣議決定されるとの情報も、我々は急遽面会を申し入れ、本日貴重なお時間を頂きました。今回の面会における与野両派の政策決定の最高責任者である細野さんの仰られたことを伺い、この臨時国会での閣議決定はあり得ないとの心証を得ました。

国の権限を「地方」に移すこと＝「地方主権」という妄想とも思ってほしい考えから脱却し、さらに空理空論の議論を繰り返すことが議論を重なることではなく、社会的課題を解決するために個別具体的なレベルで議論を積み上げることが、今後求められることだと考えたいと申し上げます。

もう少し 冷静な議論はできないものでしょうか(笑)

また、國定市長の五日のブログでは、菟野町長の発言が、この中で、徐々に取り戻す動きが、八日、九日、十日と、引き続き重要である。

菟野町長は、この中で、徐々に取り戻す動きが、八日、九日、十日と、引き続き重要である。

菟野町長は、この中で、徐々に取り戻す動きが、八日、九日、十日と、引き続き重要である。

新潟県三条市國定勇人市長 ブログ11月8日より

九州清の3日間(笑)に有意義なものとなりました。

指ブログでも前に触れて紹介できずとも、明日の研究会(政策調査会議員の連絡会に関する検討会)に参加するため、間もなく機中の人になりました。

そんな機中を利用して、印象に残った場面を少したけご紹介...

昨日、ソフト面の防災対策を学ぶため、鹿児島県の湧水町長さんを訪ねたときのこと。

着陸した私に向かって開口一番「今、国の出先機関を九州の広域連合に移そうという話の分かんない動きがあるらしい。私は断固反対です」...

このとき、恥ずかしながらも、私は、志を同じうする市町村長さんのお一人に町長さんが入ってあることを知らず、そして、私がその代表世話人となっていることを町長さんには知らないという滑らかな場面展開だったのですが、今の体制の方がいかに安定であるのかを切々と訴えられた後、「鹿児島県の市町村長はほとんど、今の動きには反対だ。鹿児島県知事も現在進めている国の出先機関改革には反対だと私に明言している」と教えてくれました。

先日来、面会している藤井総務大臣、細野政策調査会長の話を伺っていると、「問題はダメでも、九州は望んでいる...」といったニュアンスの発言をされていますが、実際の空気感とは、このような状況です。

まだまだ九州の市町村長と直接話をするチャンスは残っているはずですが、現状を無視して、暴走してしまう前に、現状をしっかりと把握されては如何！？と思うのですが...